院内感染対策に関する取り組み事項

1.患者さんやご家族をはじめ、病院に関わる全ての人たちを感染から守るために、標準予防策と感染経路別策を基本とした感染対策を遵守しています。

2. 感染対策の専門的知識を持った医師・看護師・薬剤師・検査技師が協力して感染制御チーム(ICT)を結成し、院内の感染対策の推進に努めています。

3. 抗菌薬は医師の指示のもと適正に使用し、耐性菌出現の抑制に努めています。

4. 院内感染が発生した場合は速やかに感染拡大を防止します。

5. 職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源とならないように努めています。

6. 感染拡大防止のために、必要時には隔離やマスクの着用などの感染防止策を実施します。

7. 予防策の実践に際しては、個人の人権とプライバシーの擁護に努めます。

8. 地域の施設とも連携し地域の感染予防を推進しています。

宮の沢明日佳病院 院長